



豊中

保護司会報



はたかいけ
現在の羽鷹池周辺

目次

巻頭によせて …………… 1	日帰り研修会報告 …………… 10
観察所だより …………… 2	特別研修会報告 …………… 11
栄誉の方々 …………… 3	各種団体交流会・トピックス …… 12
令和元年度 各種表彰受賞お祝い会… 4	わたしの観察日記 …………… 13
2019年 社明運動をふりかえる …… 5	保護司会この一年 …………… 14
校区別対話集会実施報告 …………… 7	“社会を明るくする運動”優秀作文… 15
定例研修会報告 …………… 9	会員の異動・編集後記 …………… 17
	サポートセンターだより 会員版 …… 18

第80号

令和2年3月31日

■発行■
豊中地区保護司会

■編集■
広報部

巻頭によせて



豊中地区保護司会
会長 辻 由郎

春暖の候、豊中地区保護司会の皆様におかれましては、益々ご清勝のことと存じます。平素は豊中地区保護司会の幅広い事業運営と活動に力強いご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。また、豊中市をはじめ大阪保護観察所・更生保護団体等の皆様のご理解とご支援に対し、心より感謝を申し上げます。

さて、我が国の近代的な更生保護思想の源流は、明治21年に慈善篤志家によって設立された静岡県出獄人保護会社にあると言われております。そして、昭和24年に犯罪者予防更生法が制定され、「国家の制度」として更生保護制度が成立施行されました。諸先輩方のご努力の結果、令和元年に更生保護制度施行70周年を迎えることができました。

この新しい令和の時代に、豊中地区保護司会が目指すべき取り組みは如何なるものか、私見ではありますが、次の取り組みが大切ではないかと思っております。

- 第一 常に更生保護への協力者を増やすための発信活動と保護司適任者の確保
- 第二 大阪保護観察所、豊中市、更生保護関係団体の皆様、そして地域社会の協力者と内容ある連携強化を図ることでの、新しいネットワークの構築
- 第三 対象者と保護司にとっての更生保護活動に必要な社会資源の発掘と活用
- 第四 犯罪の被害者やその家族の心情、現状を正しく理解して正しく知ること、そして、その思いを対象者と保護司が共有し強い決意で再犯防止に取り組むこと

豊中地区保護司会として、保護司として、以上の取り組みをやってみることで、何かが変わり、前進できると思っております。

結びに、昨年も、自然災害の恐ろしさを身に感じた年でありました。今年こそ平穏であってほしいと願い、皆様のご健康、ご活躍をお祈り申し上げます。



豊中市長 長内 繁樹

春のあたたかい風が穏やかに吹く季節となりました。豊中地区保護司会の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は豊中市政へのご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、昨年は更生保護制度が施行されて70周年を迎えました。社会奉仕の精神と思いやりに満ちた皆様の努力により、刑法犯認知件数は戦後最少となり、再犯者数も減少傾向を示し続けています。一方で、検挙人員に占める再犯者の割合は、一貫して上昇し続けており、特に高齢者の再犯率が高いことや、再犯に至るまでの期間が短いことなどから、今後さらに高齢化が進むなか、対策が必要となってまいります。

このような中、保護司の皆様におかれましては、仕事や住居、地域とのつながりを支援するなどの更生保護活動を通じて、過ちを犯してしまった人が地域社会に復帰し、再び罪を犯すことのないよう、力となっていただいております。また、“社会を明るくする運動”など犯罪や非行の予防活動にも熱心に取り組まれ、大きな成果をあげられていることに、深く尊敬と感謝の意を表します。

本市におきましては、「第4期地域福祉計画」に内包する形で、昨年3月に「豊中市再犯防止推進計画」を策定しました。誰一人取り残さない社会の実現に向け、切れ目のない指導と支援の実施を進めてまいります。また、今後も引き続き、地域を主体とした豊中らしいまちづくりをすすめ、「安全安心・健康先進都市とよなか」の実現に向け、貴会をはじめ、関係団体と連携をとりながら、犯罪を生み出さない地域づくりに全力で取り組んでまいります。皆様には、変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、豊中地区保護司会の今後ますますのご発展と、皆様のご健康とご活躍をお祈り申し上げまして、巻頭のあいさつといたします。



観 察 所 だ よ り



大阪保護観察所
所 長 古川 芳昭

昨年は、更生保護制度施行70周年の節目の年で、11月には大阪大会がNHKホールにて盛大に執り行われるなど、様々な記念行事が開催されました。更生保護のこれまでの歩みを振り返り、今後の在り方について考える機会の多い1年間でした。この機に、改めて気持ちを引き締めて、業務に邁進して参りたいと存じます。

さて、国の「再犯防止推進計画」が平成29年12月に策定されてから、丸2年が経過したところですが、豊中地区保護司会においては、この間、協力雇用主会と連携した就労支援の推進や、刑の一部執行猶予対象者など、薬物事案に対する当庁で行っているプログラム処遇への参加指導及び家族に対する助言など、適切にご対応いただき、誠にありがとうございます。お陰様をもちまして、対象者を雇用いただいている協力雇用主の数が増えているなど、少しずつ実績が上がりつつあると認識しております。こうした再犯防止施策の推進に、引き続きご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

また、更生保護サポートセンターを地域活動の拠点とし、組織活動を円滑かつ効果的に実施いただいていることに加え、関係機関・団体との連携も強化いただいていることに、改めて敬意を表します。再犯を防止し、地域の安全・安心を推進していくために、更生保護サポートセンターの果たす役割はこれからも大きくなっていくものと思料します。今後も地域の特性を踏まえた特色ある活用が進むことをご期待申し上げます。

今年は“社会を明るくする運動”が70回目を迎えます。戦後間もない時期に子供たちを犯罪や非行から守ろうと、東京・銀座の商店街の方々により始められたこの運動の趣旨などについて、改めて情報発信して参りたいと思います。

そして、一人でも多くの地域の皆様に更生保護の役割や保護司活動の意義等についてご理解いただき、ひいては保護司候補者の発掘にもつながるよう、更なるご尽力をお願い申し上げます。

新しい年度も、皆様とともに力強く歩みを進めて参りたいと存じます。引き続きよろしくお願い申し上げます。



大阪保護観察所
主任保護観察官 三谷 良子

豊中地区の保護司の皆様、関係機関・団体の皆様には、平素から更生保護事業にご尽力・ご支援をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。また、平素から大変お世話になっております事務局を始め豊中市の職員の皆様に厚くお礼を申し上げます。

さて、保護観察は、保護観察中の人（以下「本人」という。）が社会の中で立ち直っていくことを援助していくものです。時代の流れの中で、次々と新しい施策が立てられていきますが、保護観察が保護司制度に支えられ、主に「保護司と本人の人間関係」を基本として行われることに変わりはありません。

私もこの2年間、保護司の皆様を支えられ、助けられてきました。中でも印象深いのは、

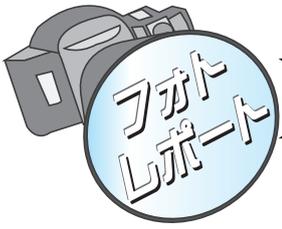
- ・面接確保のため、夜遅い時間に駅で本人を待ってくださったこと
- ・中学校内外で問題行動を繰り返す本人に対し、毎月の面接を確保して指導を重ねつつ、保護者の協力を仰ぎ、学校とも連携して無事卒業するまで見守ってくださったこと
- ・プログラム受講が守られず、ともに往訪してくださった後、呼出しに対しても恐れから出頭を渋る本人を迎えに行き、一緒に出頭してくださったこと
- ・暴力行為で警察沙汰となり、起訴は免れたものの、被害者の意向で転居を余儀なくされた本人に対し、福祉と連携しつつ転居先確保に奔走していただき、転居後も保護観察終了まで指導を続けてくださったこと

等々ですが、他にも数えきれないほどの出来事がありました。保護司の皆様の温かい心と本人に対する愛情を実感し、本人との人間関係が確立されて前向きになっていく様子を目の当たりにした日々でした。2年間、大変お世話になり、本当にありがとうございました。

最後になりましたが、豊中地区保護司会が今後ますます発展されますことを心からお祈り申し上げます。

栄 誉 の 方 々





令和元年度 各種表彰受賞お祝い会

令和元年（2019年）12月2日（月）午後6時～ 於：ホテルアイボリー
参加者：来賓10名 名誉会員6名 保護司54名 計70名





2019年 社明運動をふりかえる

令和元年 第69回“社会を明るくする運動”

社明運動では、市民のつどい、駅頭啓発活動、校区别対話集会を行っており、多くの方々に参加していただきました。“社会を明るくする運動” 作文募集では、小中学生から6,903点の応募をいただきました。

***市民のつどい** 7月20日(土) 午後1時30分～ 於：豊中市立文化芸術センター

オープニング式典	大阪府警察音楽隊
作文表彰	主催者・来賓の挨拶・実施委員の紹介等
立ち直り啓発ライブ	小学生の部8点 中学生の部4点
	span!さん
	よしもとクリエイティブエージェンシー所属
	大阪府住みます芸人
	“社会を明るくする運動”大阪府PR大使
実施状況	協力団体 53団体 参加者 359名
愛の募金	協力金合計 80,000円



*** 駅頭啓発活動** 7月1日(月) 午後4時30分～
 阪急宝塚線 庄内・服部天神・曾根・岡町・豊中・蛍池の各駅前
 北大阪急行線 千里中央・緑地公園の各駅前
 大阪モノレール 千里中央・蛍池の各駅前
 活動参加者 協力団体と保護司 計204名



庄内駅前



緑地公園駅前



豊中駅前



蛍池駅前

*** 校区別対話集会** “社会を明るくする運動” 強調月間を中心に、各小・中学校校区ごとに全体会・地区集会を市内18会場を実施 集会参加者総数1,177名
 実施日・内容は次頁を参照



六中校区



七中校区



十三中校区



十七中校区

第69回 “社会を明るくする運動” 校區別対話集会実施報告

実施日時	校 区 (実施場所)	参加人数 (うち保護司)	内 容
5月15日(水) 15:00~16:40	第十五中学校 (多目的教室)	43 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成会の活動報告及び活動計画提案 ・関係諸団体との情報交換 ・広報ビデオ「心のリレー」を鑑賞し、保護司の活動と“社会を明るくする運動”について説明 保護司の地道な活動が効果的に説明でき、理解を得ることができた
5月21日(火) 10:00~11:30	第八中学校 (多目的教室)	40 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成会の活動報告及び活動計画提案 ・各学校から状況報告 ・保護司より活動内容及び“社会を明るくする運動”の説明
6月13日(木) 19:00~20:30	第七中学校 (庄内西小学校 ランチルーム)	80 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、PTAより生活指導に関する報告 ・関係諸団体との情報交換 ・講演 「更生保護について思うこと」 講師 豊中地区保護司会 会長 辻 由郎 ・地域の主だった団体が参加し不審者情報を共有でき良かった
6月19日(水) 16:00~17:20	第二中学校 (多目的教室)	48 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演 「子どもの居場所づくりに関する地域資源調査・研究業務」 講師 豊中市こども未来部こども政策課企画調整係主査 内田 智 特定非営利活動法人とよなかESDネットワーク 梁井 利恵子 自宅に於いて今日の内容について話したいとの感想があった
7月3日(水) 14:00~15:50	第一・四中学校 (青年の家いぶき)	24 (7)	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校との情報交換 ・講演 「みなさん、巣づくりしてますか？…私の雑感…」 講師 第十八中学校長 道上 博行 子どもの声を聴いてあげることの大切さを痛感した 家庭が子どもの巣になっているかどうか重要であると思った
7月6日(土) 13:00~15:00	第十八中学校 (視聴覚室)	15 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演 「子ども食堂ってどんなところ？」 講師 豊中地区保護司 伴野 多鶴子 子ども食堂の雰囲気や意義がよく分かった ・“社会を明るくする運動”について説明
7月6日(土) 14:00~16:00	第十三中学校 (大池小学校 多目的教室)	71 (5)	<ul style="list-style-type: none"> ・大池小学校演劇教室の子ども達による歌とダンス披露 ・講演 IMPOSSIBLE (Ⅷ)ー幸せは気付くこと そして築くものー 「おしばいは心のたべもの」 講師 箕面地区保護司(元豊中高等学校校長) 須賀 寅充 演劇活動を通じて人生の豊かさを深めていくことについての話であった ・講師、保護司、青少年健全育成会、更生保護女性会と協力し、事前打合せから当日運営までスムーズにできた
7月8日(月) 19:00~21:00	第十二中学校 (技術家庭室)	52 (9)	<ul style="list-style-type: none"> ・“社会を明るくする運動”について説明 ・講演 「ネットトラブルの現状と対策」 講師 ソーシャルメディア研究所チーフ 竹内 義博 スマホやネット等の犯罪についての話であった 年齢にあった指導、ルール作りを家庭、学校、社会の中で行うことが大切であると学んだ
7月11日(木) 15:30~17:00	第十七中学校 (被服室)	36 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成会全体会の実施 ・小中学校長より学校活動の報告 ・各校区の夏休み期間中の祭り、夜間パトロール実施に関する情報交換 ・“社会を明るくする運動”の説明 ・講演 「発達に支援の必要な子どもの関わりについて」 講師 豊中市立児童発達支援センター こども療育相談「つぼみ」 作業療法士 池奥 麻子
7月11日(木) 19:00~20:00	第五中学校 (視聴覚室)	70 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護司による“社会を明るくする運動”の説明 ・夏休みを控えて関係諸団体との情報交換

実施日時	校 区 (実施場所)	参加人数 (うち保護司)	内 容
7月11日(木) 19:30～21:00	第七中学校 (多目的教室)	55 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校との情報交換 ・“社会を明るくする運動”及び市民のつどいの説明 ・保護司による更生保護についての話
7月12日(金) 19:30～21:00	第十六中学校 (多目的教室)	67 (7)	<ul style="list-style-type: none"> ・“社会を明るくする運動”優秀作文(十六中生徒)の紹介 ・講演 「児童、生徒の指導における今日的な課題について」 ～子どものSOSを見逃さないために～ 講師 豊中市教育委員会児童生徒課生徒指導係長 込山 隆之 涙を流しながら聞いていた保護者もあり、大変すばらしい講演であった
7月16日(火) 19:00～19:45	第六中学校 (多目的教室)	80 (6)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護司の活動について実体験をもとに説明した ・保護観察の種類や環境調整、住居確認等の説明を行った
9月24日(火) 16:00～17:00	第三中学校 (桜塚小学校 コミュニティルーム)	5 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・小、中学校の教頭先生に保護司の活動について説明 ・様々な質問もあり、保護司の活動について関心をもってもらえたと思う ・“社会を明るくする運動”作文募集についても趣旨を理解してもらえた
10月16日(水) 14:30～15:45	第十中学校 (島田小学校 家庭科室)	34 (5)	<ul style="list-style-type: none"> ・“社会を明るくする運動”について説明 ・講演 「スマホ・ケータイ安全教室」 講師 NTTdocomoスマホ・ケータイ安全教室より派遣 SNSを通じて特殊詐欺に未成年者が巻き込まれる未然防止策としてこのような内容の講演は必要だと感じた
11月26日(火) 19:00～20:45	第十一中学校 (上野小学校 多目的教室)	34 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度子どもを守る連絡協議会全体会(情報交流会)の中で対話集会を実施 ・保護司会の他、各団体からの近況報告 ・校区周辺の不審者情報、交通安全、防災対策についての情報交換がなされた
11月27日(水) 10:00～12:15	第九中学校 (体育館)	331 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演 「『楽しいコミュニケーション』を考えよう！(家庭での対話編)」 ～子どものネットトラブルを防ぐための3つの対策～ 講師 LINEオフィシャルインストラクター 福泉 敏子 文字情報のみのやりとりでのリスクやSNS投稿の危険性についての話があった スマホの使用ルールを家庭内で話し合うことが重要であると感じた
12月14日(土) 10:00～11:45	第十四中学校 (美術室)	92 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護司活動について説明 ・講演 「みんなで子育てを考えよう」 in 2019 あなたの周りに敏感すぎる人はいませんか？ 講師 梅花女子大学心理こども学部心理学科講師 田島 真知子 子育ての参考になったと好評であった
	会場合計 18会場	参加人数合計 1,177 (75)	



定例研修会報告



研修部 後藤 順一

第1期統一研修「専門的処遇プログラムについて」

令和元年6月20日（木）

特定の犯罪傾向を抱える保護観察対象者に対して、「認知行動療法」を基本とした専門的処遇プログラムが実施されています。このプログラムは、性犯罪処遇、薬物再乱用防止、暴力防止及び飲酒運転防止の4種類があり、その内容は心理学等の専門的知識に基づいた「認知行動療法」として、体系的なプログラムになっています。プログラムの受講は特別遵守事項に義務付けられていることから、保護司としてこれらを理解し、保護観察の参考とする旨の説明が主任官からあり、その後意見交換を行いました。

第2期統一研修「良好・不良措置」

令和元年9月19日（木）

保護司は対象者の遵守事項に基づき、来訪や往訪により生活実態を把握し報告書を作成します。保護観察所が良好・不良措置を検討する上でも保護観察経過報告書は重要な意味を持っています。

対象者を施設に収容するなどの強い効果を伴う不良措置については、遵守事項違反があることが前提だとしても、保護観察所は、その認定に正確かつ慎重を期さねばならず、取り分け少年の場合は指導監督・補導援護を尽くしたかの評価を、極めて厳しくしなければなりません。

以上の内容説明のあと、良好・不良措置についてグループ討議を行いました。

第3期統一研修「複数指名について」

令和元年11月18日（月）

保護観察や生活環境調整は、主任官である保護観察官と担当保護司の協働態勢のもとで、処遇や調整を行っています。薬物依存、高齢・障がいや貧困・家族関係など対象者を取り巻く環境は変化しています。これらの課題への対応の方法として複数の保護司による担当制があり、その場合の留意点についてグループ討議を行いました。

「新人保護司と経験豊富な保護司の組み合わせにより新人保護司の負担が軽くなる」や「定年が近い保護司と複数制を導入することで保護観察の継続性が保たれる」や「保護司間の意思疎通を図ることや方向性の共有が必要」などの意見が有りました。

第4期統一研修「事例検討」

令和2年2月17日（月）

保護司として、これまでの経験から悩んだ事例を中心にグループごとに議論を行い、結果発表を行いました。

事例としては、①高学歴の性犯罪者に如何に罪の意識を持たせるか。②対象者の出所直前に引受人が辞退するケースや薬物再犯者や性犯罪者の引受人を実父としているが、引受人とならないケース。③対象者から金銭の借用を願い出られた場合の対応など、苦慮した事例発表がありました。

主任官より、①まずは信頼関係を構築することが大切で、そこから罪の意識を持ってもらうよう指導すること。②引受人の拒否事実を保護観察所に報告し、当観察所が他の親族や更生保護施設への本人の希望を聞くこと。③金銭を貸せないことが原則であり、保護観察所において靴や被服の現物貸与や交通費などの支給が合法的に行われるよう対応していること。等の説明がありました。

自主研修

3月の定例研修会は新型コロナウイルス対策のため、中止になりました。

日 帰 り 研 修 会 報 告

湖東三山を訪ねて

総務部 河合 満美

湖東三山とは、滋賀県の湖東地域にある西明寺・金剛輪寺・百済寺の三つの天台宗寺院の総称で、琵琶湖の東側、鈴鹿山脈の西山腹に位置し、紅葉の名所としても知られており、日本の紅葉名所百選にも選ばれているそうです。

令和元年11月15日9時出発。まず初めに、近江最古級の寺院、西暦606年に聖徳太子が「近江の仏教拠点」の一つとして建立されたと伝わる百済寺へ。美しい音色を響かせる鐘樓の横を通り抜け、「石垣にそびえる空中楼閣」の本堂へ進むと、とても美しい仏様が鎮座されていました。寺社庭園として県下最大の「天下遠望の名園」の眺望は絶景でした。次に、湖東三山真ん中のお寺、金剛輪寺。このお寺は、聖武天皇の勅願寺として、行基菩薩が天平13年に開山された歴史のあるお寺です。お地藏様が見守る石畳の階段を登ると国宝に指定されている本堂へ。中に入ると重要文化財の仏像がたくさん並んでいて、歴史の重みを感じました。

お昼休憩では、近江牛のすき焼き食べ放題を楽しみました。近江牛づくしのお料理はとても美味しく、お腹いっぱい満たされました。

最後に、平安時代に三修上人が、仁明天皇の勅願により開創された西明寺へ。こちらも国宝の本堂の中には、重要文化財の仏像が多数あり神秘的な美しさに感動しました。また名勝庭園も大変美しく、紅葉には少し早かったけれど、すばらしい景色を味わいました。

湖東三山の歴史を学び、参加者の皆様と楽しい一日を過ごせましたことを感謝いたします。



特別研修会報告

「保護司会事務担当保護司研修」

(有ヶ谷 一郎)

令和元年6月26日(水) 於：大阪保護観察所堺支部

講義「保護司会の事務処理について」 大阪保護観察所企画調整課

保護司実費弁償金に係る研修に事務局(地域共生課)の職員と参加しました。

保護司の身分は非常勤国家公務員で、給与支給はありませんが保護司活動に要する費用が支給されるのが実費弁償金です。

講義では、「補導費」「生活環境調整費」など保護司個人に支給されるものと、「保護司組織活動費」など保護司会に支給されるものに分類されることを学びました。

また、実技研修では、事例課題が出され単価表を眺みながら請求書類の作成に取り組みました。

「保護観察対象者の就労支援」

(幡本 謙二)

令和元年9月26日(木) 於：大阪保護観察所

(1) 就労支援について

「保護観察等対象者が就労支援を希望している時、どうすればよいか」

「協力雇用主が保護観察等対象者の雇用を希望している時、どうすればよいか」

(2) 事例協議

「保護観察等対象者を雇用した事例について」

刑務所出所者等の再犯防止策として、就労の確保が重要な要と位置付けられています。

研修では、保護観察対象者等を雇用する上でのノウハウや、活用できる支援制度の知識を学び技術の向上を図りました。また、雇用を促進することを目的に具体的事例を基に保護司及び協力雇用主間の情報交換を行いました。

「第38回 覚せい剤等乱用者対策保護司特別研修」

(田中 勝宏)

令和元年11月21日(木) 於：大阪保護観察所

講義1「薬物依存症の理解」

大阪精神医療センター 医師 梅本 愛子

講義2「薬物乱用防止施策の現状について」 大阪府健康医療薬務麻薬毒劇物グループ 主査 矢作 啓

講義3「依存症の方への支援のポイントについて」 大阪こころの健康センター 統括主査 岡 伸浩

講義4「班別研究協議」 3班に分かれ事前アンケートに基づき意見交換

大麻等の薬物乱用者はSNS等の影響もあり年々増加と低年齢層化が進んできているようです。また、再犯についても増加傾向にあります。この研修ではSNSなどで簡単に手に入れた薬物を一旦使用してしまうと罪を犯すだけでなく、薬物依存症という病気になることが再犯の最大リスクであることが解りました。つまり処遇対象者が薬物乱用者である場合は、まず薬物依存症という病気治療と向き合う必要があります。通常の処遇とは違い医療関係機関等との連携をとりながら処遇対象者を観察し、確認・理解して指導を行うことで薬物依存症から脱却できれば再犯が防止できるのではと考えます。

「企画調整保護司研修」

(幡本 謙二)

令和2年2月13日(木) 於：大阪保護観察所

講演「更生保護の地域での拠点事業の課題と対策について」

中小企業診断士 下山 陽介

特定非営利活動法人 大阪NPOセンター 榮 泰隆

大阪府下55カ所の保護区から、59名の参加者があり

①拠点活動はなにをしていますか？

②だれに(だれのために)おこなっていますか？

③課題に感じている・困っていることはなにですか？

について、グループに分かれ討議・発表をしました。他地区の事情を聞く事ができ、サポセン・面談場所の確保や企画調整保護司の選任等の面で豊中は恵まれていると感じました。

各種団体交流会

【第27回 豊中地区保護司会・更生保護女性会・BBS会 交流会】

(渡邊 晴久)

令和2年2月15日(土) 於:すこやかプラザ 参加者:47名

第1部: <講演会>テーマ:「10代の青少年が抱えている生きづらさ、悩み」

講師: 神戸学院大学総合リハビリテーション学部准教授 大塚 美和子 (豊中市 SSWスーパーバイザー)

SSW(スクールソーシャルワーカー)とは?子どもの生きづらさ・困り感、その背景となる要因(発達障害・愛着障害・虐待など)について事例を挙げてのお話と、豊中市の取り組みについて聞かせて頂きました。

第2部: <親睦交流会>クイズ大会、福笑い、伝達描写ゲーム



【第44回千里ブロック保護司交流会】

(田中 茂稔)

令和2年2月21日(金) 於:箕面市総合福祉センター分館 参加者:17名

議題:千里ブロック保護司会交流会の今後のあり方について

箕面地区保護司会 池田副会長より提言

あくまでも中止を前提としての会議ではないと前置きして、当初は千里地区で暴走族が走り回っていた頃に情報交換目的で始まったと承知している。箕面地区保護司会は現在35名の保護司がいるが、保護司活動のみで動ける人は少ない。いい意味での意見交換があればよいが、交流で得るものがなくなってきている。今後のありかたを検討して欲しい。

結論

吹田地区・豊中地区・箕面地区の現状報告、意見交換があり、今後は親睦を兼ねて幹事保護司会が開催場所・テーマを決めて小規模でのグループ討議を続けていくことになりました。



トピックス

【更生保護制度施行70周年記念講座】

(木村 邦子)

令和元年10月1日(火) 於:大阪保護観察所 参加者:22名

講義 大阪保護観察所の業務について

大阪保護観察所 民間活動支援専門官 道野 重信

社会復帰調整官室の業務について

大阪保護観察所 首席社会復帰調整官 長船 浩義

更生保護施設と応急の救護について

大阪保護観察所 民間活動支援専門官 道野 重信

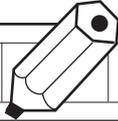
近畿地方更生保護委員会の業務について

近畿地方更生保護委員会 総務課長 福垣 年浩

保護観察所における更生保護事業の体系的な説明以外に、保護司とはあまり接点のない社会復帰調整官による医療観察制度の解説や更生保護委員会が関わる仮退院・仮釈放の説明など幅広い内容で、今後の保護司活動の参考になりました。講座終了後、保護観察所周辺を散策し池田保護司から史跡についての説明をしていただきました。



わたしの観察日記





保護司会この一年



平成31年

- 4月 4日 サポートセンター委員会
- 8日 会計監査
- 9日 常任理事会・理事会
サポートセンター（企画調整保護司）定例会
- 15日 総会
- 18日 保護司新任研修（後期）

令和元年

- 5月 9日 大阪府保護司会連合会常任理事会・理事会
地区保護司会代表者会議
- 14日 常任理事会・理事会
ブロック委員会
サポートセンター（企画調整保護司）定例会
- 24日 作文審査会
- 27日 作文審査会
- 28日 研修部会
- 29日 作文審査会
- 6月 5日 保護司新任研修（前期）
- 11日 常任理事会・理事会
社明委員会
サポートセンター（企画調整保護司）定例会
- 13日 保護司第一次研修
- 14日 “社会を明るくする運動” 豊中地区実施委員会
- 18日 北摂ブロック保護司会会長会議
- 20日 定例会
第1期統一研修
「各種処遇プログラムについて」
総務部会
- 25日 広報部会
- 26日 保護司会会計事務担当保護司研修
- 27日 組織部会
- 7月 1日 第69回 “社会を明るくする運動” 駅頭啓発活動
- 9日 常任理事会・理事会
サポートセンター（企画調整保護司）定例会
社明主担者会議
- 16日 常任理事会
- 20日 “社会を明るくする運動” 市民のつどい
（文化芸術センター）
オープニング 大阪府警察音楽隊
式典・入選作文表彰
立ち直り啓発ライブ
出演：“社会を明るくする運動”大阪府PR大使
span!さん
- 8月 1日 保護司第二次研修
- 6日 常任理事会・理事会
サポートセンター（企画調整保護司）定例会
- 21日 保護司新任研修（後期）
- 9月 6日 大阪府保護司会連合会理事会
地区保護司会代表者会議
- 9日 常任理事会・理事会
サポートセンター（企画調整保護司）定例会
社明委員会
- 11日 保護司候補者検討協議会
- 19日 定例会
第2期統一研修
「良好・不良措置について」
70周年記念事業式典実施委員会

- 20日 北摂ブロック保護司会会長会議
- 26日 保護司特別研修
「保護観察対象者の就労支援」
- 10月 1日 更生保護制度施行70周年記念講座
- 3日 保護司新任研修（前期）
- 8日 常任理事会・理事会
サポートセンター（企画調整保護司）定例会
- 23日 保護司第一次研修
- 25日 広報部会
- 31日 近畿地方保護司代表者協議会
- 11月 6日 更生保護制度施行70周年記念大阪大会
（NHK大阪ホール）
- 12日 常任理事会・理事会
サポートセンター委員会
サポートセンター（企画調整保護司）定例会
- 15日 秋季親睦旅行（湖東三山・関ヶ原）
- 18日 70周年記念事業式典実施委員会
定例会
第3期統一研修
「複数担当制について」
研修部会
- 21日 保護司特別研修
「覚せい剤等薬物乱用者対策」
- 26日 常任理事会・理事会
サポートセンター（企画調整保護司）定例会
- 28日 更生保護制度施行70周年記念近畿大会
（神戸文化ホール）
- 12月 2日 令和元年度（2019年度）各種表彰受賞お祝い会
- 4日 保護司第二次研修
- 10日 保護司新任研修（後期）
- 11日 北摂ブロック保護司会会長会議
臨時常任理事会
- 令和2年
- 1月 9日 大阪府保護司会連合会理事会
地区保護司会代表者会議
- 14日 常任理事会・理事会
サポートセンター（企画調整保護司）定例会
- 17日 総務部会
70周年記念事業式典実施委員会
新年互礼会
- 28日 広報部会
- 2月 1日 組織部会
- 8日 サポセン豊中新任保護司懇談会
- 12日 常任理事会・理事会
社明委員会
- 13日 企画調整保護司特別研修
- 15日 保護司会・更生保護女性会・BBS会交流会
- 17日 定例会
第4期統一研修
「自由テーマ」
臨時常任理事会
総務部会
- 19日 広報部会
70周年記念事業式典実施委員会
- 21日 第44回千里ブロック保護司交流会
- 3月 2日 臨時常任理事会（新型コロナウイルス感染防止に伴う対応）
- 27日 臨時常任理事会（新型コロナウイルス感染防止に伴う対応）

（令和元年5月15日～12月14日の間に“社会を明るくする運動”対話集会18回開催）

私のなりたいヒーロー

豊中市立第十六中学校

一年

平和をこわす「悪者」とみんなを守る「ヒーロー」が戦い、「ヒーロー」が勝利する、そんなストーリーのアニメや映画は今でも多くの人々の支持を受けている。みんながこいいヒーローに憧れる。私もそうだった。だがある日のこと。私の妹が、ヒーローたちの必殺ワザが決まり悪者たちが泣きながら逃げていく、そんなヒーローアニメのワンシーンを見て、こう言った。「なんかわるもんかわいそーになってきた。ボロボロやん。」

私はこれを聞いた時、はじめ妹が何を言っているのかわからなかった。だってヒーローが悪者に勝ったのだから。普通なら、もっと素直に喜ぶところだ。私は妹になぜ応援していたヒーローが勝ったのに喜ばないのか、と聞いた。妹は、うまく伝えられない自分にイラついたのか最後には、「よくわからんけど、モヤっとしたのー!」

そうなぜやりに言って自分の部屋に行ってしまった。私の心にもモヤモヤが残った。どうして「ヒーロー」は「悪者」を助けよ

うとしないのだろうか。

それは、私たち人間が無意識に心の中でひいている「境界線」のせいではないかと思う。私たちは常に、この人は「良い人」、「悪い人」と勝手に決めつけて線引きをしてはいないだろうか。

このヒーローと悪者の話にしても私たちが線引きをしたからこそ成り立つ話だと思う。だから、ヒーローは、守るべきみんなの中に「悪者」をふくまなかったんだと思う。

人は常に「善人」と「悪者」に分けられていて、ヒーローが守るのはあくまでも「善人」たちの世界の平和。つまり、「悪人」と呼ばれるようになった人々の居場所はないのだ。もちろん「悪人」と呼ばれるようになったということはそれなりに悪いことをしたのだろう。だからその人たちをかばうとかそんなつもりはない。

ただ、だれだって一度や二度まちがえることはある。大事なのはその後、なのではないだろうか。

一度罪をおこした人を絶対「悪人」と決めつけて線を引くのはちがうと思う。そんな風に「善人」と「悪人」に分けられた世界は、果たして本当の「平和」と言っているのか。私はだめだと思う。「善人」の世

界だけの平和。悪人はかやの外。そんなのは本当の平和とは言わない。

「悪人」と呼ばれるようになってしまった人々を、線で分けられてしまった人々を線のこちら側に導く。今、本当に助けを求めているのは「悪人」と呼ばれるようになってしまった人々なのではないか。今本当に必要とされているのはそんなヒーローなのではないかと思う。そんなヒーローが増えていけば、いつか私たちがわかる「境界線」も消えていくと思う。

今の社会は何か、絶対的な「悪」がないと一致団結すらできないように思える。でも、手をグーではなく、パーにして、そっと手をさしのべられるようなヒーローが増えたら、そして「境界線」がなくなったら、この社会はもっとちがう何かで一致団結できるような気がする。本当にみんなが幸せな「平和」がおとずれると思う。

そんな社会を実現していくためにも、私は「グー」ではなく「パー」のヒーローになりたい。

第69回 “社会を明るくする運動” 優秀作文

次は私が

豊中市立庄内西小学校

六年

私は、やさしい女性の方に困っている時に助けてもらったことがあります。このことは今でも忘れられません。

4年生の夏のことでした。私は塾に夏期講習のため、電車で通塾していました。そのころはまだ、あまり塾や電車に慣れていなかったけれど、がんばって通塾をしていました。

ある日、いつものように電車で塾に行き、勉強をしました。そして、ホームに行くと電車が来るのを待っていました。ですが、いつもと様子がちがいました。そう、この駅の一つ向こうの駅で、転落事故が起きたのです。放送では、「園田で転落事故が発生しました。ご迷わくをおかけしますが、警察の指導のもと、しばらく運転を中断いたします。お急ぎの中、大変申しわけありません。」と、流れてきました。そのころは、電話もまだ持っていなくて、電車にも慣れなかったため、不安でいっぱいでした。私の帰宅を駅で待っている母に迷わくをかける。いつ家にもどれるかどうか、わからない。こういう思いがあふれ出し、涙が出てしまいました。ホームにいる人々は、ほと

んどが大人。同じ塾のバックを背負った人も、初めはいたのに、いつのまにかいなくなっていました。えんえん…と泣いていた、その時でした。

私は、女性の方と目が合いました。すると、その女性の方が、「どうしたの？」

と、声をかけてくれました。このしゅん間、不安や悲しみが、いっきにふき飛びました。私は、「神崎川に行きたいけど、どうすればいいのかわからない…。」

と言いました。すると女性の方は、「駅員さんに聞いてみよっか。」

と、やさしい声で言ってくれました。本当にうれしかったです。駅員さんに聞いてみると、しばらく電車は動かない、と言われ、ホームで待ちました。何時間か待ったところ、特急がホームに止まりました。これは、十三と梅田だけが止まる電車でした。十三は、私が行きたい神崎川の一つ向こうだったので、乗ろうかどうか迷いました。けれど、ホームをきりかえて方面をかえる自信がありませんでした。

そして、ホームに着いてから2時間くらいたったころ、やっと「普通 梅田行き」の電車がとう着きました。私は、この電車に乗りこみました。すると女性の方も

「私も、梅田に行きたいから、この電車に

乗るね。」

と、言いました。私はえっ、と思いました。なぜなら、1時間前に特急の梅田行きがこのホームにとう着したからです。でも女性の方は、あの電車に乗らずにずっと私のそばにいてくれました。この女性が、あの電車に乗らなかったのは、言うまでもなく、

「あの女の子のそばにいないと。あの女の子を置いて、私だけが特急の梅田行きに乗ったら、きつとまた不安でいっぱいになり、泣き出してしまっだろう。」

と、感じたからだだと私は思いました。そして、神崎川につくと、

「ありがとうございます！」

と、頭を下げて、心からお礼を言いました。本当に本当に、やさしい方だなあ、と、心から思いました。

私は、このことをきっかけに世界があの女性の方のようなやさしさをを持った方々がたくさんいると、とても良くて、明るい社会になるな、と思いました。なので、もしこれから先、生きていく上で困っている人などを見かけたら、このことを思い出して、やさしくふるまってあげようと思いました。



編集後記

2019年は、「平成」から「令和」に改元という大きな出来事や、吉野彰氏のノーベル化学賞受賞、ラグビー・ワールドカップで日本チームのベスト8進出、渋野日向子選手の全英オープンゴルフでの優勝などの嬉しいことがありました。一方、東日本での二度の台風による自然災害や、沖縄・首里城の焼失など悲しい出来事も多くありました。

2020年は、新型コロナウイルス感染の流行により、東京オリンピック開催の1年延期決定や「春の全国高校野球選抜大会」など多くの行事が中止や規模縮小による開催となりました。地区保護司会でも、3月より保護司会行事の多くが中止・延期となり大きな影響を受けました。一日でも早くウイルス騒動が終息することを願っています。

さて、地区保護司会にとりましては、この一年大きな行事が予定されています。10月には「令和2年度 更生保護大阪大会」が豊中市で開催される予定で、豊中地区保護司会が評価を受ける場となります。また11月には当会の「創立70周年記念式典」が開催予定で、広報部も「70周年記念特集号」を発行する予定です。無事に両行事を終えるには保護司の皆様方の協力が必要となってまいります。

最後になりましたが本号を発行するにあたり、原稿の寄稿、写真の提供をいただきました関係者並びに保護司の皆様には厚く御礼申し上げます。

広報部一同



サポートセンターだより 会員版



令和2年度も母子父子福祉センターで
サポセンは利用できます
皆さんのおいでを待っています



定例会を月に一度開催しています
企画調整保護司どうしが連携し、企画研修、広報、
就労支援やケースの情報交換など、更生保護活動に
ついて「ワイ、ワイ、ガヤ、ガヤ」話し合っ
ています

サポセンの活用

会議

- ブロックを越えての小グループに分けた懇談会（企画調整保護司主催）
- 保護司どうしのちょっとしたミーティング
- 各委員会・部会の打合わせ
- 更生保護協会の部会や更生保護女性会のブロック会など
- その他関係諸団体の打合わせ等
- 観察官による更生保護相談

相談窓口

- 一般から寄せられた相談…息子や娘の非行/身近な人の仮釈放や出所後の対応/近隣の子どもの迷惑行為/保護司になるにはどうすれば？等
- 保護司からの相談…保護司活動の悩み/対象者への対応相談などあります

面接



対象者との面接で定期的にご利用の保護司の方も増えてきつ
つあります
労働会館の南部面接室も好評
です

新任保護司懇談会 2020.2.8.

13:30 ~ 15:30

新任保護司さん4名を交えて、自己紹介・事例発表・質疑応答 等で懇談会が進みました

更生ペンギンの
ホゴちゃんは
コウテイペンギン
の語呂合わせだよ



最初の時は、先輩に
同席していただくと
助かります

言葉のかけ方によって前向
きになるのは、リハビリと
いっしょですね

“社会を明るくする運動”は
地域や豊中市事務局との連携が
良く取れていますね



会合は平日より土・日の方が助かります

- 対象者の数だけ、新任でもベテランでも、対応の仕方があります
- 自分の身内だったらどうするか人と人とのコミュニケーションをとっていきたくです
- 家庭では面談しにくい時や、初めての面談などサポセンを使うと便利です
- サポセンはいろいろな相談窓口となっています
- その他、複数担当制や外国語を話す対象者についての話題が出ました

保護司活動でお悩みの方はサポートセンターにご相談ください。電話での相談にも応じています。

住所 豊中市中桜塚2丁目29番31号 豊中市立母子父子福祉センター2F

電話・FAX 06-6852-5205

開館日時 平日午前10時～午後4時（土・日・祝日・年末年始は休み）

編集 企画調整保護司



はたかいけ
大正時代の羽鷹池